

事業主の皆様へ

山梨労働局、山梨県、中小企業庁では、

最低賃金引き上げに伴う 支援・後押しを強化しています

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です。

賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください。

※同一の補助対象(設備等)に対する重複利用は不可



※本紙は最低賃金引き上げの影響を受けた事業者様向けに厚生労働省の支援策と山梨県、経済産業省・中小企業庁の補助事業、賃上げを後押しするその他施策をご紹介します。

各事業により申請期限等が異なりますので、具体的な情報については各事業のホームページ等でご確認ください。

特設サイト
はこちらから

厚生労働省
賃金引き上げ特設ページ



中小企業庁
ミラ サポplus



業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

〈補助上限〉30万円～600万円 〈助成率〉3/4～4/5

〈助成対象経費の例〉 機器・設備の導入:POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
経営コンサルティング:国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他:顧客管理情報のシステム化

詳しくはこちら



申請先

山梨労働局 雇用環境・均等室:055-225-2851
(受付時間 平日 8:30～17:15)

問合せ先

業務改善助成金コールセンター:0120-366-440(受付時間 平日 9:00～17:00)

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

〈対象となる方〉

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～⑥までのいずれかを実施した事業主。

- | | |
|-------------|--------------------|
| ①正社員化コース | ④賃金規定等共通化コース |
| ②障害者正社員化コース | ⑤賞与・退職金制度導入コース |
| ③賃金規定等改定コース | ⑥短時間労働者労働時間延長支援コース |

〈支援内容〉 ※賃金規定等改定コースの場合
有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、右記の額の助成を行います。

3%以上4%未満

4万円

5%以上6%未満

6万5,000円

4%以上5%未満

5万円

6%以上

7万円

詳しくはこちら



問合せ先

山梨労働局 職業対策課:055-225-2858

賃金アップ環境改善事業費補助金

中小企業等の賃上げを推進するため、労働環境改善に資する設備投資や人材育成等に対し助成

〈補助上限〉 1事業者当たり1,200千円(ただし、条件を満たせば最大2,600千円)

〈補助率〉 4/5以内

〈補助対象者〉

対象者:30円以上の賃上げを行った中小企業者等

(賃上げ前の事業場内最低賃金が1,500円以下の者に限る)

詳しくはこちら

申請先

令和8年度山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金事務局

問合せ先

TEL:055-232-4853

E-mail:yamanashi-chingin@nta.co.jp



デジタル化・AI導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。

補助上限:最大450万円

補助率:1/2～4/5

詳しくはこちら



問合せ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業
コールセンター:0570-666-376

中小企業省力化投資補助金(一般型)

人手不足に悩む中小企業等に対して、事業内容に合わせた多様な設備やシステムの導入により、省力化投資を後押しします。

詳しくはこちら

補助上限:最大1億円 ※従業員数による

補助率:1/2～2/3



問合せ先

中小企業省力化投資補助事業
コールセンター:0570-099-660

ものづくり補助金

生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発を行う中小企業等の設備投資等を支援します。補助上限:最大4,000万円 補助率:1/2~2/3

詳しくはこちら



問合先 ものづくり補助金事務局サポートセンター:050-3821-7013

賃上げを後押しするその他施策

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。 ※令和8年度の交付申請は11月30日(月)まで！

コース区分	助成上限額		
	基本部分	加算部分	
		賃上げ	割増賃金率
業種別課題対応コース(※1)	25~550万円		
労働時間短縮・年休促進支援コース	25~200万円	6~360万円 (※2)	25~100万円
勤務間インターバル導入コース	50~150万円		

詳しくはこちら



(※1)建設業の場合

(※2)5%及び7%以上の引き上げに対する加算額については、労働者数10人以上30人以下の場合は倍額を加算し、労働者数10人未満の場合は2.5倍の金額を加算する。

(※3)別途団体向けのコースあり(取引環境改善コース、団体推進コース)

問合先 山梨労働局雇用環境・均等室
055-225-2851

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%~100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円~25万円

詳しくはこちら



(※)訓練コース・メニューによって上記区分①~③のいずれが支給されるか異なります(①~③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

問合先 山梨労働局 訓練課:
055-225-2861

人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理制度の導入や雇用環境の整備により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

区分	助成額・助成率(※1・2)
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円(40万円)
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5又は75%(50%)

詳しくはこちら



(※1)括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2)①~⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は225万円(150万円)。

問合先 山梨労働局 職業対策課:
055-225-2858

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金

中小企業等の賃上げの原資確保に向けた取り組みを支援するため、エネルギーコスト削減に資する省エネ・再エネ設備導入等に対し助成

<補助上限> 省エネ設備: 上限3,000千円 下限 150千円
再エネ設備: 上限6,000千円 下限1,000千円
(ただし、太陽熱利用設備は250千円下限)

※申請サポート費用も補助予定

<補助率> 2/3以内(福祉施設等の場合は3/4以内)

<補助対象者> 豊かさ共創スリーアップ実践認証取得(予定)企業等

詳しくはこちら



申請先 省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事務局

問合先 055-242-6260

中小企業生産性向上等支援専門家派遣事業費

中小企業等の賃上げを推進するため、経営改善や生産性向上等に取り組む事業者専門家に専門家を派遣し、支援

<内 容> 商工会等の経営指導員や中小企業診断士等による経営改善や生産性向上に向けたコンサルティングを実施
<委託先> 商工会連合会、各商工会議所、中小企業団体中央会
<支援先> 県内中小企業・小規模企業者(商工会等の非会員も対象)

詳しくはこちら



問合先 山梨県商工会連合会(055-235-2115)、甲府商工会議所(055-233-2241)
富士吉田商工会議所(0555-24-7111)、山梨県中小企業団体中央会(055-237-3215)

豊かさ共創スリーアップ実践企業認証取得促進事業費

「スキル・収益・賃金」のスリーアップを全県に波及させるため、県内企業の認証取得に向けた取り組みを支援する。

<内 容> スリーアップの認証取得に向けた申請手続き等に対する伴走支援、申請内容の審査
<委託先> 商工会連合会、各商工会議所、県内金融機関

詳しくはこちら



問合先 055-223-1566

中小企業等生産性向上設備整備等支援事業費補助金

中小企業者等の経営力強化を図り、賃上げ原資の確保を推進するため、生産性向上に資する設備整備等に対し助成

<補助上限> 設備導入 1事業所当たり3,000千円(2事業所まで)
会計ソフト導入 150千円
税理士顧問契約 200千円

<補助率> 2/3以内

<補助対象者> 豊かさ共創スリーアップ実践認証取得(予定)企業

<補助条件> 申請前に専門家※からの支援を受けていること

※経営指導員、指導員、中小企業診断士(詳細はHP・申請要領等をご覧ください)

詳しくはこちら



申請先 やまなし生産性向上設備補助金事務局

問合先 TEL:050-1791-0233
E-mail:seisansei-up@sannichi-p.co.jp

中小企業生産性向上補助金活用サポート事業

中小企業等の生産性向上を目的として、中小企業等が国や県の補助制度に係る申請手続きを、行政書士や社会保険労務士へ委任することを支援

<内容> 中小企業者等が補助制度の申請手続きを行政書士・社会保険労務士に委任する際の費用を支援するものです。

<対象者> 県内中小企業・小規模企業者等

問合せ先

各種補助金制度の申請に関しては、山梨県行政書士会へ
TEL:055-237-2601 E-mail:office@y-gyosei.or.jp

各種助成金制度の申請に関しては、山梨県社会保険労務士会へ
TEL:055-244-6064 E-mail:ysr@dream.ocn.jp

詳しくはこちら



小規模事業者持続化補助金

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

一般型・通常枠

補助上限:50万円(賃金引き上げ特例:150万上乘せ)

補助率:2/3(賃金引き上げ特例:赤字事業者は3/4)

問合せ先

<一般型・通常枠>
商工会地区補助金事務局HP
商工会議所地区補助金事務局HP
電話番号:03-6634-9307

詳しくはこちら



商工会地区



商工会議所地区

成長加速化補助金

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援します。

補助上限:最大5億円

補助率:1/2

要件:100億宣言を行っていること
投資額1億以上 他

詳しくはこちら



省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

省エネ設備や電化・脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の更新を支援します。

問合せ先

・一般社団法人環境共創イニシアチブ

・(Ⅰ)工場・事業場型
(先進枠) 03-5565-3840
(一般枠/中小企業投資促進枠/SC枠)
03-5565-4463

・(Ⅱ)電化・脱炭素燃転型
03-5565-3840

詳しくはこちら



工場・事業場型



設備単位型

・(Ⅲ)GX設備単位型/設備単位型
ナビダイヤル 0570-01-5116
IP電話 042-303-0855

・(Ⅳ)エネルギー需要最適化型
03-5565-4773

中小企業新事業進出補助金

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援します。

補助上限:最大9,000万円

補助率:1/2

詳しくはこちら



問合先

新事業進出補助金事務局(コールバック予約システム):
<https://shinjigyoku.resv.jp/>

固定資産税の特例措置

生産性向上や賃上げに取り組む事業者が、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備に対して、償却資産に係る固定資産税の特例措置を受けることができます。

(※)雇用者給与等支給額を1.5%以上増加させる場合は課税標準が3年間1/2に、3.0%以上増加させる場合は5年間1/4に軽減されます。

問合先

<先端設備等導入計画の作成等>
・先端設備等の導入先の市区町村
<税制>
・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821

詳しくはこちら



企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引き上げに取り組む中小企業・小規模事業者が必要とする設備資金や運転資金を特別利率で支援します。

(※)審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

詳しくはこちら

問合先

日本政策金融公庫
電話番号:0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫
電話番号:0120-981-827



賃上げ貸付利率特例制度

公庫の融資を受ける際、従業員の賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、融資後2年間、利率を0.5%控除します。

(※)審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

詳しくはこちら

問合先

日本政策金融公庫
電話番号:0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫
電話番号:0120-981-827



賃金引き上げ特設ページ(厚労省)

最低賃金の情報や賃上げ事例を発信！
賃金引き上げに向けた取組事例や各都道府県の賃金引き上げ支援策を掲載

- ◆ 最低賃金額や発効日等の情報、賃金引き上げの取組事例等を掲載しています。
- ◆ 厚生労働省の運営する「最低賃金特設サイト」内に設置しています。

詳しくはこちら



賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト(中企庁)

賃上げや最低賃金の対応をサポート！
収益向上のヒント、補助金・助成金・税制・相談窓口などをまとめてチェック

- ◆ 賃上げ原資の確保に役立つ支援策を一覧で参照できます。
- ◆ 中小企業庁の運営する補助金サイト「ミラサポplus」内に設置しています。

詳しくはこちら



適正取引支援サイト

「中小受託取引適正化法(改正下請法)」や価格交渉に関する講習会の案内、受託取引や価格交渉・価格転嫁に関する相談窓口の紹介、取引環境改善に向けた各種施策の紹介など、取引先との理想的な関係構築をサポートするためのコンテンツを提供しています。

詳しくはこちら



働き方改革推進支援センター

相談支援

コンサルティング

セミナー開催

労務管理等の専門家が
企業の「働き方改革」や賃金引き上げなどを無料で支援します！

- ◆ 専門家が来所・電話・メールによる相談を承ります。
- ◆ 専門家が企業への訪問、またはオンラインによるコンサルティングを実施します。
- ◆ 企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関する、働き方改革セミナーを開催しています。

詳しくはこちら



問合先 山梨働き方改革推進支援センター:0120-755-099

よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題に無料で相談対応します！

- ◆ 売上拡大や、資金繰り・事業再生等に関する経営改善等の経営相談に対応します。
- ◆ 地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営課題に応じた的確な支援機関等を紹介します。

詳しくはこちら



問合先

各都道府県のよろず支援拠点

取引かけこみ寺

中小企業・小規模事業者等が抱える取引上のトラブルを専門の相談員や弁護士が解決に向けてサポートします。

全都道府県に設置

電話での御相談、
オンラインでの御相談、
対面での御相談が可能です！

- ◆ 相談無料
- ◆ 秘密厳守
- ◆ 匿名相談可能

詳しくはこちら

問合先

フリーダイヤル:0120-418-618
※お近くの「取引かけこみ寺」につながります。



伴走支援の強化

今回の最低賃金引き上げに伴い各支援機関での伴走支援の強化を行っております。最低賃金、賃上げ等に関するご相談はお近くの支援機関(商工会・商工会議所、よろず支援拠点、認定経営革新等支援機関、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎセンター等)までお越しください。

※各支援機関の連絡先は賃上げ・最低賃金対応支援特設サイトからご確認ください。

商工会議所

甲府商工会議所 山梨県甲府市相生2丁目2-17 TEL:055-233-2241	富士吉田商工会議所 山梨県富士吉田市下吉田7-27-29 TEL:0555-24-7111
--	---

商工会

山梨県商工会連合会
山梨県甲府市飯田2-2-1
中小企業会館3階
TEL:055-235-2115

南都留中部商工会
山梨県南都留郡 山中湖村 山中 865
TEL:0555-62-0940

山梨市商工会
山梨県山梨市上神内川1348
TEL:0553-22-0806

南アルプス市商工会
山梨県南アルプス市寺部971
TEL:055-280-3730

笛吹市商工会
山梨県笛吹市石和町市部467-1
TEL:055-263-7811

中央市商工会
山梨県中央市布施1555-1
TEL:055-273-4141

身延町商工会
山梨県南巨摩郡身延町梅平2483-36
TEL:0556-62-1103

道志村商工会
山梨県南都留郡道志村6894-4
TEL:0554-52-2353

昭和町商工会
山梨県中巨摩郡昭和町西条902-1 商工振興センター1F
TEL:055-275-3344

小菅村商工会
山梨県北都留郡小菅村4383番1
多摩源流・水の館1階
TEL:0428-87-0404

早川町商工会
山梨県南巨摩郡早川町保509
TEL:0556-45-2302

大月市商工会
山梨県大月市御太刀1丁目14-24
TEL:0554-22-1648

北杜市商工会
山梨県北杜市長坂町長坂上条2575-19
TEL:0551-32-1211

上野原市商工会
山梨県上野原市上野原1658
TEL:0554-63-0638

市川三郷町商工会
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門173
TEL:055-272-4711

南部町商工会
山梨県南巨摩郡南部町南部8427-3
TEL:0556-64-2357

西桂町商工会
山梨県南都留郡 西桂町小沼1593-1
TEL:0555-25-2015

丹波山村商工会
山梨県北都留郡丹波山村2849
TEL:0428-88-0444

都留市商工会
山梨県都留市上谷3-6-38
TEL:0554-43-1570

韮崎市商工会
山梨県韮崎市本町1-5-25
TEL:0551-22-2204

甲斐市商工会
山梨県甲斐市篠原2710-1
TEL:055-276-2385

甲州市商工会
山梨県甲州市塩山上於曾1154
TEL:0553-33-2236

富士川町商工会
山梨県南巨摩郡富士川町青柳町319-1
TEL:0556-22-0870

河口湖商工会
山梨県南都留郡富士河口湖町船津2088-2
TEL:0555-73-1122

働き方改革包括連携協定締結金融機関

上記の支援機関のほか、山梨労働局では、働き方改革や労働生産性の向上に関する事等について相互協力するものとした働き方改革包括連携協定を県内5つの金融機関と締結しています。

山梨中央銀行 コンサルティング営業部	甲府市丸の内1-20-8	TEL:055-224-1541
甲府信用金庫	甲府市丸の内2丁目33-1	TEL:055-222-0231
山梨信用金庫 企業サポート部	甲府市中央1-12-36	TEL:055-225-0205
山梨県民信用組合 本店	甲府市相生1-2-34	TEL:055-220-7800
都留信用組合 本店	富士吉田市下吉田2-19-11	TEL:0555-22-2131